

1 当行グループの概況

当行グループの事業内容・組織構成（平成23年3月31日現在）

当行グループは、当行、連結子会社12社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、当行は金融商品取引業を営む西日本シティTT証券株式会社の株式を取得し新たに関係会社（連結子会社）としたことに伴い、当行グループが営む事業の内容について、金融商品取引業をその他に含めております。

また、連結子会社であるNCBターンアラウンド株式会社は、平成22年9月30日の株主総会において解散を決議し、平成23年5月13日に清算終了しております。



関係会社の状況（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円、％）

名 称	所在地	設立年月日	資本金 又は出資金	主な事業内容	議決権の所有割合		
〔当行〕 〔子会社〕							
〔連結子会社〕							
(株)長崎銀行	長崎県長崎市栄町3-14	昭和16年 8月1日	4,121	(銀行業) 銀行業	84.8	[84.8]	[ー]
NCBターンアラウンド(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成15年 9月1日	91	(その他) 債権管理・再生支援業	100.0	[100.0]	[ー]
NCBビジネスサービス(株)	福岡市早良区百道浜1-7-6	昭和56年 9月5日	20	(その他) 事務受託業	100.0	[100.0]	[ー]
NCBオフィスサービス(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和63年 4月5日	20	(その他) 人材派遣業	100.0	[100.0]	[ー]
NCBモーゲージサービス(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成6年 10月3日	50	(その他) 担保不動産調査・ 評価業	100.0	[100.0]	[ー]
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成19年 6月8日	18,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[ー]
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	P.O.Box 309, Ugland House Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands.	平成8年 2月21日	米ドル 10,000	(その他) 投融資業	100.0	[100.0]	[ー]
(株)NCBリサーチ & コンサルティング	福岡市博多区下川端町2-1	昭和61年 12月5日	20	(その他) 調査研究業・ 経営相談業	66.2	[40.0]	[26.2]
九州債権回収(株)	福岡市博多区博多駅前2-5-19	平成13年 2月15日	500	(その他) 債権管理回収業	64.5	[50.0]	[14.5]
九州カード(株)	福岡市博多区博多駅前4-3-18	昭和55年 7月3日	100	(その他) クレジットカード業・ 信用保証業	61.2	[60.1]	[1.0]
西日本シティTT証券(株)	福岡市博多区博多駅前1-3-6	平成21年 9月30日	1,575	(その他) 金融商品取引業	60.0	[60.0]	[ー]
西日本信用保証(株)	福岡市博多区博多駅前3-1-1	昭和59年 4月24日	50	(その他) 信用保証業	49.0	[49.0]	[ー]
〔持分法適用関連会社〕							
(株)エヌ・ティ・ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前1-17-21	昭和60年 1月26日	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	[30.0]	[ー]

(注)1. 連結子会社であるNCBターンアラウンド株式会社は、平成22年9月30日の株主総会において解散を決議し、平成23年5月13日に清算終了しております。

2. 連結子会社であるNCBオフィスサービス株式会社は、平成23年4月より主要な事業の内容を人材派遣業から事務受託業及び職業紹介業に変更しております。

2 当行グループの事業の概況

平成23年3月期におけるわが国経済は、デフレの影響や雇用情勢の厳しさが残る中、新興国の下支えによる海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、緩やかな回復基調をたどりました。秋口以降、一時的に回復のテンポは鈍化したものの、年明け以降は回復期待が高まっていたところに先の東日本大震災が発生し、景気の先行き不透明感が高まっております。

震災の影響により、1万円台半ばを維持していた日経平均株価は、一時8千円台半ばまで急落しましたが、その後は乱高下しながら9千円台半ばまで回復いたしました。対ドル80円台前半で推移していた為替相場は、一時76円25銭と史上最高値まで急騰する局面も見られましたが、G7の協調介入後は再び80円台前半と、やや円安地合いとなりました。長期金利は、安全資産の国債が買われる一方で復興財源確保を見越した財政悪化懸念もあり、1%前半とほぼ横ばいで推移しました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、平成23年3月期の業績は次のようになりました。

【預金・譲渡性預金】

預金・譲渡性預金につきましては、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、期中1,232億円増加し、6兆5,929億円となりました。

【貸 出 金】

貸出金につきましては、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、期中815億円増加し、5兆2,290億円となりました。

【有 価 証 券】

有価証券につきましては、期中380億円増加し、1兆6,351億円となりました。

【損 益 状 況】

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前期比57億42百万円減少し、1,651億23百万円となりました。一方、経常費用は、前期比ほぼ横ばいの1,345億88百万円となりました。この結果、経常利益は前期比56億98百万円減少し、305億35百万円、当期純利益は子会社の解散に伴う繰延税金資産の計上等により、前期比315億83百万円増加し、533億84百万円となりました。

3 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
連 結 経 常 収 益	179,790	180,914	179,088	170,865	165,123
連 結 経 常 利 益	46,820	31,172	17,854	36,233	30,535
連 結 当 期 純 利 益	25,330	14,316	14,616	21,800	53,384
連 結 包 括 利 益	—	—	—	—	54,161
連 結 純 資 産 額	320,738	299,538	289,733	336,661	351,480
連 結 総 資 産 額	6,952,905	6,980,635	7,208,363	7,287,892	7,401,749
自 己 資 本 比 率	4.17%	3.92%	3.66%	4.25%	4.36%
連 結 自 己 資 本 比 率 (国内基準)	9.30%	9.23%	9.87%	10.42%	10.61%

(注)1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4 連結財務諸表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
現金預け金 [注記7]	275,718	224,843
コールローン及び買入手形	1,193	10,735
買入金銭債権 [注記7]	36,050	25,425
特定取引資産	863	3,297
金銭の信託	3,000	2,942
有価証券 [注記1、7、14]	1,597,140	1,635,176
貸出金 [注記2～6、8]	5,147,505	5,229,084
外国為替 [注記6]	2,972	10,441
その他の資産 [注記7]	43,375	49,711
有形固定資産 [注記10、11]	121,689	120,936
建物	25,303	24,703
土地	83,934	82,571
リース資産	458	451
建設仮勘定	82	151
その他の有形固定資産	11,909	13,058
無形固定資産	3,150	4,257
ソフトウェア	2,388	3,028
のれん	6	516
リース資産	21	22
その他の無形固定資産	733	690
繰延税金資産	44,878	67,723
支払承諾	74,781	61,673
貸倒引当金	△ 63,756	△ 43,498
投資損失引当金	△ 671	△ 999
資産の部合計	7,287,892	7,401,749

■ 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
預金 [注記7]	6,320,854	6,451,406
譲渡性預金	148,787	141,495
コールマネー及び売渡手形 [注記7]	100,341	134,379
債券貸借取引受入担保金 [注記7]	29,554	44,459
借入金 [注記7、12]	80,410	45,970
外国為替 [注記13]	241	101
社債	103,500	78,300
信託勘定借債	15	7
その他の負債	55,013	55,388
役員賞与引当金	—	49
退職給付引当金	11,558	10,805
役員退職慰労引当金	1,104	758
睡眠預金払戻損失引当金	1,034	1,047
偶発損失引当金	1,524	2,115
特別法上の引当金	—	0
再評価に係る繰延税金負債 [注記9]	22,507	22,310
支払承諾	74,781	61,673
負債の部合計	6,951,231	7,050,269
資本	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	100,681	116,300
自己株式	△ 643	△ 661
(株主資本合計)	276,085	291,686
その他の有価証券評価差額金	5,720	3,408
繰延ヘッジ損益	△ 1	△ 0
土地再評価差額金 [注記9]	27,970	27,989
為替換算調整勘定	△ 0	△ 0
(その他の包括利益累計額合計)	33,688	31,396
少数株主持分	26,887	28,397
純資産の部合計	336,661	351,480
負債及び純資産の部合計	7,287,892	7,401,749

(注) 平成23年3月末の注記事項には番号を付し、内容を40～41頁に記載しております。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
経常収益	170,865	165,123
資金運用収益	132,648	127,384
貸出金利息配当金	112,743	107,567
有価証券利息配当金	19,035	19,072
コールローン利息及び買入手形利息	67	116
預け金利息	85	70
その他の受入利息	716	557
信託報酬	8	6
役務取引等収益	29,186	29,627
特定取引収益	67	193
その他の業務収益	4,895	4,606
その他の経常収益	4,058	3,305
経常費用	134,632	134,588
資金調達費用	18,238	12,476
預金利息	14,216	8,884
譲渡性預金利息	636	323
コールマネー利息及び売渡手形利息	260	288
債券貸借取引支払利息	95	123
借入金利息	702	650
社債利息	2,227	2,087
その他の支払利息	100	118
役務取引等費用	9,590	9,343
特定取引費用	—	0
その他の業務費用	3,268	4,459
営業経費用	84,835	87,861
その他の経費用	18,699	20,448
貸倒引当金繰入額	1,681	—
その他の経常費用 [注記1]	17,017	20,448
経常利益	36,233	30,535
特別利益	2,671	7,706
固定資産処分益	29	86
貸倒引当金戻入益	—	6,209
償却債権取立益	1,935	1,410
その他の特別利益	706	—
特別損失	1,070	4,005
固定資産処分損失	682	379
減損損失	387	1,125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	686
その他の特別損失 [注記2]	—	1,814
税金等調整前当期純利益	37,834	34,235
法人税、住民税及び事業税	159	656
法人税等調整額	14,230	△ 21,674
法人税等合計	14,390	△ 21,017
少数株主損益調整前当期純利益	—	55,253
少数株主利益	1,643	1,869
当期純利益	21,800	53,384

(注) 平成23年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

■ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	—	55,253
その他の包括利益 [注記1]	—	△ 1,091
その他の有価証券評価差額金	—	△ 2,071
繰延ヘッジ損益	—	1
為替換算調整勘定	—	△ 0
持分変動差額	—	979
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△ 0
包括利益 [注記2]	—	54,161
親会社株主に係る包括利益	—	52,052
少数株主に係る包括利益	—	2,109

(注) 平成23年3月期の注記事項には番号を付し、内容を41頁に記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(單位：百萬円)

[illegible]

平成22年3月期	平成23年3月期
85,745	85,745
—	—
85,745	85,745
90,301	90,301
—	—
90,301	90,301
82,349	100,681
△ 3,601	△ 3,600
21,800	53,384
△ 9	△ 3
—	△ 35,120
142	△ 19
—	979
18,332	15,619
100,681	116,300
△ 615	△ 643
△ 49	△ 35,147
21	8
—	35,120
△ 27	△ 17
△ 643	△ 661
257,780	276,085
△ 3,601	△ 3,600
21,800	53,384
△ 49	△ 35,147
11	5
—	—
142	△ 19
—	979
18,304	15,601
276,085	291,686
△ 21,411	5,720
27,131	△ 2,312
27,131	△ 2,312
5,720	3,408
△ 2	△ 1
0	1
0	1
△ 1	△ 0
28,112	27,970
△ 142	19
△ 142	19
27,970	27,989
△ 0	△ 0
△ 0	△ 0
△ 0	△ 0
△ 0	△ 0
6,698	33,688
26,990	△ 2,292
26,990	△ 2,292
33,688	31,396
25,253	26,887
1,633	1,510
1,633	1,510
26,887	28,397
289,733	336,661
△ 3,601	△ 3,600
21,800	53,384
△ 49	△ 35,147
11	5
142	△ 19
—	979
28,623	△ 782
46,928	14,819
336,661	351,480

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前純利益	37,834	34,235
減価償却費	5,110	5,112
減損損失	387	1,125
のれん償却額	9	130
持分法による投資損益(△は益)	103	40
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,671	△ 20,257
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 721	328
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	49
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 16	△ 753
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	88	△ 346
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	315	12
偶発損失引当金の増減(△)	358	591
資金運用収益	△ 132,648	△ 127,384
資金調達費用	18,238	12,476
有価証券関係損益(△)	3,603	4,396
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 10	55
為替差損益(△は益)	△ 858	△ 768
固定資産処分損益(△は益)	653	293
特定取引資産の純増(△)減	588	△ 2,433
貸出金の純増(△)減	△ 74,642	△ 81,579
預金の純増減(△)	116,117	130,645
譲渡性預金の純増減(△)	39,196	△ 7,291
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 87,078	△ 34,467
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	19,009	1,237
コールローン等の純増(△)減	1,291	1,166
コールマネー等の純増減(△)	△ 9,044	34,038
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 18,511	14,904
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 505	△ 7,468
外国為替(負債)の純増減(△)	172	△ 139
資金運用による収入	134,523	129,771
資金調達による支出	△ 19,313	△ 15,177
その他	6,468	15,353
小計	38,047	87,897
法人税等の支払額	△ 173	△ 142
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,874	87,754
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 537,727	△ 484,118
有価証券の売却による収入	310,753	220,227
有価証券の償還による収入	231,218	196,305
金銭の信託の増加による支出	△ 1,008	—
有形固定資産の取得による支出	△ 3,908	△ 4,281
有形固定資産の売却による収入	422	219
無形固定資産の取得による支出	△ 1,905	△ 1,396
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,155	△ 73,044
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	15,000	8,800
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 5,000	△ 34,000
配当金の支払額	△ 3,600	△ 3,600
少数株主への配当金の支払額	△ 690	△ 889
自己株式の取得による支出	△ 49	△ 35,147
自己株式の売却による収入	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,671	△ 64,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 6	△ 17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	41,383	△ 50,138
現金及び現金同等物の期首残高	226,513	267,897
現金及び現金同等物の期末残高	267,897	217,758

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成23年3月期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、32頁に記載しているため省略しております。

なお、西日本シティTT証券株式会社を株式の取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であるNCBターンアラウンド株式会社は、平成22年9月30日の株主総会において解散を決議し、平成23年5月13日に清算終了しております。

(2) 非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社

3月末日 11社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は38,842百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成23年3月期）

〔資産除去債務に関する会計基準〕

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は2百万円増加し、税金等調整前当期純利益は685百万円減少しております。

表示方法の変更（平成23年3月期）

〔連結損益計算書関係〕

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報（平成23年3月期）

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項：連結貸借対照表関係（平成23年3月末）

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金319百万円及び関連会社の株式119百万円を含んでおります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,531百万円、延滞債権額は139,302百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は262百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,448百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,545百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,505百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	67百万円
買入金銭債権	1,377百万円
有価証券	368,418百万円

担保資産に対応する債務

預金	18,282百万円
コールマネー及び売渡手形	69,600百万円
債券貸借取引受入担保金	44,459百万円
借入金	23,197百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券213,373百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、3,512百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,760,706百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,744,582百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める近隣の地価公示法（昭和44年公布法律第49号）及び同条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 35,206百万円	
10. 有形固定資産の減価償却累計額	72,159百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	8,363百万円 71百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。	
13. 社債は、劣後特約付社債78,300百万円であります。	
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,748百万円であります。	

注記事項：連結損益計算書関係（平成23年3月期）

1. その他の経常費用には、貸出金償却10,544百万円、バルクセール売却損2,859百万円及び株式等償却2,477百万円を含んでおります。
2. その他の特別損失には、貸出債権の流動化において継続保有する劣後受益権について、期限前償還率の見積りの変更で見直された残存価額との差額を処理した額1,688百万円を含んでおります。

注記事項：連結包括利益計算書関係（平成23年3月期）

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他の包括利益	27,852百万円
その他有価証券評価差額金	27,851百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円
為替換算調整勘定	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
包括利益	51,297百万円
親会社株主に係る包括利益	48,933百万円
少数株主に係る包括利益	2,363百万円

注記事項：連結株主資本等変動計算書関係（平成23年3月期）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	35,000	—	(注) 1
合計	831,732	—	35,000	796,732	
自己株式					
普通株式	1,517	106	21	1,603	(注) 2
第一回優先株式	—	35,000	35,000	—	(注) 1、3
合計	1,517	35,106	35,021	1,603	

(注) 1. 発行済株式及び自己株式の第一回優先株式の減少35,000千株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の増加106千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少21千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

3. 自己株式の第一回優先株式の増加35,000千株は、平成22年6月29日定時株主総会決議に基づく取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,975	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

注記事項：連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成23年3月末）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成23年3月末
現金預け金勘定	224,843
普通預け金	△1,125
定期預け金	△3,582
郵便貯金	△1,093
その他の預け金	△1,283
現金及び現金同等物	217,758

注記事項：リース取引関係（平成23年3月期）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	6,847	4,968	1,879
無形固定資産	26	25	0
合計	6,874	4,994	1,880

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
450	1,429	1,880

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料 522百万円

・減価償却費相当額 522百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
341	549	890

注記事項：金融商品関係（平成23年3月期）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理（ALM）を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理・再生支援業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出・満期繰上特約付定期預金（コーラブル預金）等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行グループでは、市場取引の執行部署（フロントオフィス）と事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当（ミドルオフィス）として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成23年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、37,058百万円であります。

そのうち、当行において算定対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成23年3月31日現在で市場リスク量は、35,379百万円であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン（危機管理計画書）」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	224,843	224,843	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	77,034	79,570	2,535
その他有価証券	1,538,303	1,538,303	—
(3) 貸出金	5,229,084		
貸倒引当金（*1）	△ 39,780		
	5,189,304	5,291,832	102,528
資産計	7,029,485	7,134,548	105,063
(1) 預金	6,451,406	6,454,050	2,644
(2) 譲渡性預金	141,495	141,495	—
(3) コールマネー及び売渡手形	134,379	134,379	—
(4) 借入金	45,970	46,815	845
(5) 社債	78,300	80,885	2,585
負債計	6,851,552	6,857,627	6,075
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	629	629	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(146)	(146)	—
デリバティブ取引計	483	483	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は5,626百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,376百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,250百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	17,010
② 組合出資金(※3)	2,827
合 計	19,837

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について44百万円減損処理を行なっております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 け 金	113,125	—	—	—	—	—
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	3,080	300	7,200	14,927	37,099	16,000
うち 国 債	—	—	—	—	25,000	16,000
地 方 債	3,080	—	5,000	6,089	5,290	—
社 債	—	—	2,000	5,838	6,809	—
そ の 他	—	300	200	3,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	133,638	316,352	439,002	321,113	152,662	25,000
うち 国 債	20,000	97,690	115,094	180,800	109,700	25,000
地 方 債	18,814	61,087	99,860	7,000	3,550	—
社 債	75,904	101,343	144,043	87,339	22,214	—
そ の 他	18,919	56,232	80,003	45,974	17,197	—
貸 出 金 (※)	1,122,634	862,609	822,837	508,609	569,942	1,090,610
合 計	1,372,478	1,179,261	1,269,039	844,650	759,703	1,131,610

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない144,636百万円、期間の定めのないもの107,203百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	5,689,181	690,728	62,554	4,778	4,163	—
譲 渡 性 預 金	141,495	—	—	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	134,379	—	—	—	—	—
借 用 金	28,065	1,329	460	3,073	13,041	—
社 債	—	—	29,500	25,000	15,000	8,800
合 計	5,993,122	692,057	92,515	32,852	32,204	8,800

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

注記事項：有価証券関係（2期分）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
	期中の損益に含まれた評価差額	期中の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	9	△ 3

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成22年3月末			平成23年3月末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	38,416	40,186	1,770	38,665	40,667	2,001
	地 方 債	8,194	8,348	153	15,522	15,773	251
	社 債	9,247	9,352	104	14,918	15,227	308
	そ の 他	—	—	—	494	501	6
	外 国 債 券	—	—	—	494	501	6
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	55,858	57,887	2,029	69,600	72,169	2,568
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	7,387	7,357	△ 29	4,434	4,404	△ 30
	社 債	3,679	3,670	△ 8	—	—	—
	そ の 他	3,000	2,926	△ 73	3,000	2,996	△ 3
	外 国 債 券	3,000	2,926	△ 73	3,000	2,996	△ 3
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	14,067	13,955	△ 112	7,434	7,401	△ 33
合 計		69,926	71,843	1,916	77,034	79,570	2,535

3. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月末			平成23年3月末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	52,311	38,367	13,943	38,342	27,049	11,293
	債 券	1,024,529	1,011,176	13,352	999,931	987,213	12,717
	国 債	457,987	451,416	6,570	474,748	468,221	6,527
	地 方 債	166,655	164,654	2,001	148,165	146,685	1,479
	社 債	399,886	395,105	4,781	377,018	372,307	4,710
	そ の 他	155,256	152,117	3,138	142,637	139,829	2,807
	外 国 債 券	142,309	140,567	1,742	133,076	130,736	2,339
	そ の 他	12,946	11,550	1,396	9,560	9,092	467
小 計		1,232,097	1,201,661	30,435	1,180,911	1,154,092	26,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	45,376	56,889	△ 11,513	44,846	59,594	△ 14,748
	債 券	105,946	107,581	△ 1,634	200,149	201,960	△ 1,811
	国 債	42,210	42,881	△ 671	93,130	94,036	△ 905
	地 方 債	10,135	10,170	△ 35	45,252	45,603	△ 350
	社 債	53,600	54,528	△ 928	61,766	62,321	△ 554
	そ の 他	135,916	144,295	△ 8,379	112,396	117,189	△ 4,792
	外 国 債 券	90,383	91,188	△ 805	86,240	87,469	△ 1,229
	そ の 他	45,532	53,106	△ 7,573	26,156	29,719	△ 3,563
小 計		287,238	308,766	△ 21,527	357,391	378,744	△ 21,352
合 計		1,519,335	1,510,427	8,907	1,538,303	1,532,837	5,466

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	式	11,071	1,059	1,775	7,668	1,126	1,704
債 券	券	209,302	1,845	857	127,305	1,799	74
国 債	債	110,062	1,102	—	90,705	1,444	—
地 方 債	債	8,392	51	0	21,643	262	1
社 債	債	90,847	691	857	14,956	92	72
そ の 他	他	68,062	1,920	1,274	92,010	1,610	2,734
外 国 債 券	券	59,996	982	620	66,053	837	514
そ の 他	他	8,065	937	653	25,957	773	2,219
合 計	計	288,436	4,824	3,907	226,984	4,537	4,513

6. 減損処理を行った有価証券

■ 平成22年3月期

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成22年3月期における減損処理額は、株式3,286百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

■ 平成23年3月期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成23年3月期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年3月期における減損処理額は、2,448百万円（うち株式2,433百万円、社債15百万円）であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

注記事項：金銭の信託関係（2期分）

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	期中の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,000	—	1,942	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成22年3月末					平成23年3月末				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

注記事項：その他有価証券評価差額金（2期分）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	評価	価	差額	評価	価	差額
その他有価証券	8,907			5,466		
その他の金銭の信託	8,907			5,466		
(△)繰延税金負債	—			—		
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,342			1,973		
(△)少数株主持分相当額	5,564			3,493		
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△ 156			84		
その他有価証券評価差額金	△ 0			△ 1		
	5,720			3,408		

注記事項：デリバティブ取引関係（2期分）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

				平成22年3月末				平成23年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	金 利 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金 利 先 渡 契 約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動		9,295	9,295	110	110	12,374	12,074	185	185
		受取変動・支払固定		9,295	9,295	△ 41	△ 41	12,374	12,074	△ 32	△ 32
		受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						69	69			152	152

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

				平成22年3月末				平成23年3月末			
				契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所 金融商品	通 貨 先 物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ			215,921	200,994	456	456	194,335	175,530	374	375
	為 替 予 約	売	建	2,228	—	△52	△52	2,354	—	103	103
		買	建	1,553	—	26	26	1,565	—	△ 1	△ 1
	通 貨 オ プ シ ョ ン	売	建	78,234	58,620	△4,580	△467	71,070	49,167	△ 5,824	△ 1,792
		買	建	78,234	58,620	4,580	1,712	71,070	49,167	5,824	3,110
	そ の 他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						430	1,674			476	1,795

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成22年3月末			平成23年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	—						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	金 利 先 物		—	—	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン		—	—	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	そ の 他	貸出金・預金	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ							
	受取固定・支払変動		56,302	11,056	(注) 2	7,046	7,046	(注) 2
	受取変動・支払固定		107,252	107,252		184,963	184,963	
	金 利 オ プ シ ョ ン		10,000	10,000		15,000	15,000	
合 計					—			—

- (注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		主なヘッジ対象	平成22年3月末			平成23年3月末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通 貨 ス ワ ッ プ	外貨建の有価証券等	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約		34,772	—	△ 727	29,744	—	△ 475
	そ の 他		—	—	—	—	—	—
合 計					△ 727			△ 475

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによるおります。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

注記事項：退職給付関係（2期分）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

平成23年3月末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については9社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
退職給付債務 A	△ 55,568	△ 55,954
年金資産 B	42,379	42,906
未積立退職給付債務 C=A+B	△ 13,188	△ 13,048
会計基準変更時差異の未処理額 D	—	—
未認識数理計算上の差異 E	10,232	11,365
未認識過去勤務債務 F	—	—
連結貸借対照表計上額純額 G=C+D+E+F	△ 2,956	△ 1,682
前払年金費用 H	8,602	9,123
退職給付引当金 G-H	△ 11,558	△ 10,805

(注)1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
勤務費用	1,681	1,692
利息費用	1,348	1,372
期待運用収益	△ 1,178	△ 1,391
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	2,227	1,895
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他（臨時に支払った割増退職金等）	264	937
退職給付費用	4,342	4,505

(注)1. 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成22年3月末	平成23年3月末
割引率	主として2.5%	同 左
期待運用収益率	主として3.3%	同 左
退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
過去勤務債務の額の処理年数	—	—
数理計算上の差異の処理年数	主として10年 〔各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理することとしている〕	
会計基準変更時差異の処理年数	—	同 左

注記事項：ストック・オプション等関係（2期分）

該当ありません。

注記事項：税効果会計関係（2期分）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,932	25,675
退職給付引当金	4,432	4,068
減価償却の償却超過額	2,338	2,648
清算予定子会社への投資に係る税効果	—	37,737
税務上の繰越欠損金	31,089	17,036
その他の	9,981	11,958
繰延税金資産小計	78,773	99,126
評価性引当額	△ 30,220	△ 29,228
繰延税金資産合計	48,553	69,898
固定資産圧縮積立金	△ 2	△ 2
会社分割に伴う有価証券評価損等	△ 330	△ 120
資産除去債務	—	△ 78
その他の有価証券評価差額金	△ 3,342	△ 1,973
繰延税金負債合計	△ 3,675	△ 2,174
繰延税金資産の純額	44,878	67,723

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	平成22年3月期	平成23年3月期
法定実効税率	40.4	40.4
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.3	△ 1.5
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額の増加	△ 2.7	10.3
清算予定子会社への投資に係る税効果	—	△ 110.2
その他の	0.3	△ 1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	△ 61.3

注記事項：企業結合等関係（2期分）

■ 平成22年3月期

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

(2) 被結合企業の名称

株式会社 長崎銀行

(3) 対象となった事業の内容

株式会社長崎銀行の有価証券投資事業

2. 企業結合の法的形式

株式会社長崎銀行を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割。

3. 結合後企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

4. 取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的

当行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、株式会社長崎銀行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで当行グループの競争力強化を図ることを目的としております。

(2) 取引の概要

当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を当行に会社分割により承継する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。

5. 実施した会計処理の概要

当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

■ 平成23年3月期

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 西日本シティTT証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行が主要基盤とする福岡県は金融資産規模で国内有数のリテールマーケットであり、あらゆる金融ニーズに対応できるより専門性の高い証券会社を当行グループ内に保有し、預かり資産ビジネスの拡大・強化を通じて総合金融サービスを拡充することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成22年5月6日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

西日本シティTT証券株式会社

(6) 取得した議決権比率

60.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

西日本シティTT証券株式会社は、当行と東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との共同出資により設立したのですが、当行が持つ豊富な顧客基盤・店舗網、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、東海東京証券株式会社が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することができると考えたものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 2,550百万円

株式取得費用（現金） 2,550百万円

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

640百万円

(2) 発生原因

被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

資産 867百万円

（うち現金預け金） 582百万円

負債 245百万円

（うちその他負債） 217百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当連結会計年度の開始の日（4月1日）をみなし取得日としているため、該当ありません。

注記事項：資産除去債務関係（平成23年3月末）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を、当該建物の減価償却期間（主に39年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.304%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- ハ 平成23年3月期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	965百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3百万円
時の経過による調整額	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	120百万円
期末残高	865百万円

（注）平成23年3月期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

注記事項：セグメント情報（2期分）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成22年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	162,868	7,997	170,865	—	170,865
(2) セグメント間の内部経常収益	585	10,586	11,171	(11,171)	—
計	163,453	18,584	182,037	(11,171)	170,865
経常費用	129,898	16,241	146,140	(11,508)	134,632
経常利益	33,554	2,342	35,897	336	36,233
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,251,502	122,702	7,374,204	(86,311)	7,287,892
減価償却費	4,887	222	5,110	—	5,110
減損損失	387	—	387	—	387
資本的支出	5,694	119	5,814	—	5,814

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業等

（単位：百万円）

	平成23年3月期				
	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	156,092	9,031	165,123	—	165,123
(2) セグメント間の内部経常収益	699	9,418	10,118	(10,118)	—
計	156,792	18,449	175,241	(10,118)	165,123
経常費用	127,521	16,512	144,034	(9,445)	134,588
経常利益	29,270	1,937	31,207	(672)	30,535
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	7,368,855	110,252	7,479,107	(77,358)	7,401,749
減価償却費	4,846	266	5,112	—	5,112
減損損失	1,125	—	1,125	—	1,125
資本的支出	5,367	309	5,677	—	5,677

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 各事業区分の主な事業内容
(1) 銀行業務……銀行業
(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業、金融商品取引業等

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、平成22年3月期及び平成23年3月期の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、平成22年3月期及び平成23年3月期の国際業務経常収益の記載を省略しております。

注記事項：関連当事者情報（2期分）

■ 平成22年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	240
							債務の保証	—	支払承諾見返	42

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

■ 平成23年3月期

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	148	貸出金	232
							債務の保証	—	支払承諾見返	41

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものではありません。

注記事項：1株当たり情報（2期分）

(単位：円)

1株当たり純資産額
1株当たり当期純利益金額
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額
純資産の部の合計額から控除する金額
うち少数株主持分
うち第一回優先株式の発行価額
うち第一回優先株式の優先配当額
普通株式に係る期末の純資産額
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

■ 1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

当期純利益
普通株主に帰属しない金額
うち定時株主総会決議による優先配当額
うち配当優先株式に係る消却差額
普通株式に係る当期純利益
普通株式の期中平均株式数

平成22年3月期	平成23年3月期
21,800	53,384
420	120
420	—
—	120
21,380	53,263
795,321千株	795,171千株

■ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

(単位：百万円)

当期純利益調整額
うち定時株主総会決議による優先配当額
うち配当優先株式に係る消却差額
普通株式増加数
うち第一回優先株式

平成22年3月期	平成23年3月期
420	120
420	—
—	120
89,697千株	25,557千株
89,697千株	25,557千株

注記事項：重要な後発事象（2期分）

該当ありません。

5 リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権	11,615	6,531
延滞債権	154,837	139,302
3ヵ月以上延滞債権	109	262
貸出条件緩和債権	28,819	10,448
リスク管理債権計	195,381	156,545

6 自己資本の充実の状況

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法を採用しております。

(単位：百万円)

		平成22年3月末	平成23年3月末
基本的項目 (Tier I)	資 本 金	85,745	85,745
	(うち非累積的永久優先株)	(—)	(—)
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	90,301	90,301
	利 益 剰 余 金	100,681	116,300
	自 己 株 式 (△)	643	661
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	3,600	3,975
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 0	△ 0
	新 株 予 約 権	—	—
	連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	26,767	28,000
	(うち 海外特別目的会社の発行する優先出資証券)	(17,000)	(17,000)
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	6	516
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	2,602	1,166
補完的項目 (Tier II)	計 A	296,643	314,028
	(うち ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券) [注1]	(17,000)	(17,000)
	(上記優先出資証券の A に対する割合)	(5.73%)	(5.41%)
	土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4 5 % 相 当 額	22,715	22,634
控 除 項 目	一 般 貸 倒 引 当 金	39,898	27,468
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	101,500	85,400
	(うち 永 久 劣 後 債 務) [注2]	(11,500)	(—)
	(うち 期限付劣後債務及び期限付優先株) [注3]	(90,000)	(85,400)
	計	164,113	135,503
自己資本額	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 B	150,777	134,213
	控 除 項 目 C [注4]	4,215	3,741
連結自己資本比率 (国内基準) = D ÷ H × 100		10.42%	10.61%
< 参 考 > Tier I 比 率 = A ÷ H × 100		6.97%	7.49%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率（国内基準）および単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は以下のとおりであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」という。）
償還期限	定めなし（永久） 但し、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認（その時点で必要であれば）を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円（一口当り発行価額1,000万円）
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当（但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。）
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書（注1）を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間（注2）中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間（注3）中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額又は停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。（但し、中間配当については考慮しない。）
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当（中間配当（もしあれば）を除く。）の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x) 当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y) (当該1月の配当支払日の前日の時点において) 当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1. 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は(y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は(b) 日本の管轄裁判所が(x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3. 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は(ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

定性情報：連結の範囲

1. 連結自己資本比率の算出の対象となる連結グループ

(1) 連結自己資本比率算出上の連結子会社

① 連結子会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：12社

会社の名称及び主要な業務の内容については、32頁『連結ベース 1. 当行グループの概況 関係会社の状況』に記載しております。

② 連結財務諸表規則に基づく連結子会社との相違点

該当ありません。

(2) 連結自己資本比率算出上の関連会社

① 関連会社の数・名称・業務の内容

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：㈱エヌ・ティ・ティ・データNCB

主要な業務の内容：情報システムサービス業

なお、告示第31条第1項第2号二の規定により、同社に対する投資相当額を自己資本から控除しております。

② 連結財務諸表規則に基づく関連会社との相違点

該当ありません。

③ 連結自己資本比率算出上は比例連結の方法をとった持分法適用の関連会社

(告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等)

該当ありません。

(3) 控除項目の対象となる非連結子会社など

(告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社)

会 社 の 数：1社

会 社 の 名 称：西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

主要な業務の内容：投資業務

(4) 連結グループに属さない子会社対象会社

(銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第12号に掲げる会社のうち、)
連結グループに属さない会社

該当ありません。

2. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

定性情報：自己資本調達手段の概要

1. 基本的項目(Tier I)の対象となる調達手段

(1) 株式

種 類	発行済株式数	概 要
普 通 株 式	796,732,552株	—————

(2) 優先出資証券

種 類	金 額	概 要
優 先 出 資 証 券	170億円	期間：定めなし（永久） ただし、平成29年7月以降の配当支払日（1月15日、7月15日）に、全部または一部の償還が可能。

(注) 当該優先出資証券は、告示第28条第2項に掲げるもの（ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等）であります。

(3) 連結子会社の少数株主持分

連結子会社の少数株主持分が280億円（前述の優先出資証券170億円を含む）あります。

2. 補完的項目(Tier II)の対象となる調達手段

(1) 期限付劣後債務

種 類	金 額	自己資本への算入額
劣後特約付借入金	160億円	160億円
劣後特約付社債	783億円	694億円

定性情報：自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループが抱えるリスクに対する自己資本の充実度については、連結自己資本比率及び連結Tier I 比率により評価しております。当行においては、自己資本比率及びTier I 比率による評価のほか、リスク資本（リスク・カテゴリー毎に配賦した資本）とリスク量との対比による評価を内部管理上行っております。具体的には、各種リスクを計量的に把握し、半期毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内にリスク量が収まっていることを毎月「ALM委員会」で評価しております。さらに、リスク調整後の収益率を指標として活用し、リスクに見合った収益の確保を目指しております。

また、自己資本比率による評価にあたっては、適切なストレス・シナリオに基づくストレス・テストを実施しております。

定性情報：保有する資産等の各種リスクの管理状況

1. 信用リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。当行は、信用リスクを最重要リスクと認識しており、その管理にあたっては“リスク分散を基本とした最適な与信ポートフォリオの構築”を基本姿勢とし、資産の健全性の維持・向上と適切な収益の確保に努めております。信用リスクを伴う与信行為については、与信業務運営に関する基本的な考え方や行動基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、厳正に実施しております。信用リスクの計測・管理については、「信用格付」「自己査定」により個々の与信先のリスクを統一的な尺度で客観的に計量化したうえで、与信ポートフォリオ全体のリスクを取引先別・業種別等の観点から把握し、適切なリスク分散を図っております。計測された信用リスク量については、毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に業種別・格付別等の分析を行い、その結果を「経営会議」に報告しております。また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた信用リスク管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の信用リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、貸倒引当金の計上基準については、39頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

全ての種類のエクスポージャーについて、以下の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
- フィッチレーティングスリミテッド

2. 信用リスク削減手法

(1) リスク管理の方針・手続等

当行グループは、与信取引に際し、取引先の経営状況、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断のうえ、事業からのキャッシュフローを重視した与信審査を行っており、その上で、必要に応じて、担保や保証を取得することがあります。

担保や保証は、「自己査定基準」「事務取扱要領」等にて評価及び管理し、経済情勢や環境の変化による価値の変動に留意して適宜評価を見直すとともに、必要な場合はいつでも担保権を実行できるよう担保権の効力及び現物を適切に管理しております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、適格金融資産担保、保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用しております。各手法の具体的な内容は以下のとおりです。

①適格金融資産担保

適格金融資産担保は、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象としております。

なお、インターバンクの派生商品取引は、デリバティブ担保契約（CSA契約）により、お互いに担保の提供を行う場合があり、また、レボ形式の取引は、相手方が取引を頻繁に行う金融機関等の場合には、一括清算ネットティング契約による信用リスク削減を一部行っております。

②保証

保証は、政府保証、我が国の地方公共団体の保証並びに損害保険会社、信販会社の保証が主体となっております。

このうち損害保険会社、信販会社の保証については、適格格付機関が付与する格付に応じて適切に信用度を評価しております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、債務者の担保登録のない定期預金を対象としており、満期のない預金（流動性預金）及び譲渡性預金は対象としておりません。

債務者の貸出金及び定期預金について、いずれの時点においても取引状況を確認できる態勢を整備しております。

(2) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中状況

リスクは適切に分散されており、信用リスク削減手法の適用に伴う集中はありません。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(1) 派生商品取引の取引相手のリスク管理

①対顧客取引

当行は、主にお客様の実需に基づくヘッジニーズに対応する商品を販売しており、貸出等の与信と同様に管理しております。

②インターバンク取引

当行は、与信限度額を「市場関連取引与信限度額管理基準」に基づき適格格付機関が付与する格付に応じて設定しており、与信限度額超過先については、毎期「取締役会」へ報告しております。

担保による保全については、一部の取引でデリバティブ担保契約（CSA契約）によりお互いに担保を提供する契約となっております。

なお、自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要になる場合がありますが、自己資本比率へ重大な影響を与える取引はありません。

また、連結子会社における派生商品取引は該当ありません。なお、自己査定の結果に基づく適正な償却・引当を実施しており、偶発損失引当金の計上基準については、39頁「連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項（11）偶発損失引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 長期決済期間取引の取引相手のリスク管理

該当の取引はありません。

4. 証券化エクスポージャーのリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

①当行グループがオリジネーターである証券化取引のリスク管理

当行グループは、住宅ローン債権を証券化しており、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与しております。当該証券化取引に関して再証券化の予定はありません。

また、当行グループが保有する劣後受益権は、信用リスク及び金利リスクを内包しておりますが、これは貸出金等の資産保有にかかるリスクと基本的に変わるものではありません。

②当行グループが投資家である証券化取引のリスク管理

当行グループは、投資手法多様化の一環として、商業用不動産等を裏付資産とした証券化エクスポージャーへ投資しております。

投資した証券化エクスポージャーに対するリスク管理は、取引内容や裏付資産の種類に応じた各リスク管理のマニュアル等に基づき、資産価値のモニタリングを中心に実施しております。

(2) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出方法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示に定める「標準的手法」を適用しております。

なお、当行グループがオリジネーターである証券化取引は、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当行グループがオリジネーターである証券化取引は、住宅ローン債権を信託銀行へ信託し、その対価として得られた信託受益権のうち優先受益権を売却したものであります。

劣後受益権については、当行グループが保有しております。

なお、優先受益権売却時に、証券化の対象となった住宅ローンについて、予想キャッシュフローを現在価値に割引く方法により時価評価を行い、劣後受益権のオーバーパー部分については、利息法による期中償却を実施しております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

全ての証券化エクスポージャーについて、以下の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
- フィッチレーティングスリミテッド

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクが全ての業務・部署に関わる広範囲かつ多種・多様なリスクであることや業務運営上可能な限り回避すべきリスクであることを踏まえ、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在時の影響極小化に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つの個別リスクに分け、各リスクの主管部署にて、各々の管理規程等に基づき、リスク特性に応じた管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置しオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制を整備しております。

オペレーショナル・リスクの状況は、個別のリスクごとに、「オペレーショナル・リスク委員会」「IT戦略委員会」「コンプライアンス委員会」等で評価するとともに、定期的または必要に応じ「経営会議」等に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じたオペレーショナル・リスク管理を実施しております。

当行は、これら連結子会社各社のオペレーショナル・リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、告示に定める「基礎的手法」を適用しております。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにかかるリスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、保有株式について、毎日、時価評価額及びVaRの算出を行い、他の市場リスクにかかるリスク量とあわせて毎月「ALM委員会」で評価するとともに、四半期毎に「経営会議」に報告しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社の保有株式の報告により、グループ全体の出資状況について管理しております。

(2) 評価に関する会計方針

株式の評価に関する会計方針は、38頁『連結ベース 4.連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項』の「4.会計処理基準に関する事項 (2)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

7. 銀行勘定における金利リスク

(1) リスク管理の方針・手続等

当行は、市場リスク管理の一環として銀行勘定における金利リスク管理を実施しております。

市場リスクとは、金利、為替、株式等のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスク管理において、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現を目指すことを基本姿勢としております。

市場リスクを適切に管理するために、「ALM委員会」において半期毎に銀行全体のリスク許容限度内で各部門別に資本配賦し、各部門はこの限度内で市場取引を実施しております。加えて、業務別の取引限度枠や金利リスク量のガイドライン及び取引継続の可否を判断するアラームポイントを設定しております。

各部門の市場リスク量や限度枠等の遵守状況については、毎月「ALM委員会」で評価し、過大なリスクを取ることがないように管理するとともに、リスク量については金利上昇に対するヘッジオペレーションの検討にも活用しております。

また、当行は、当行グループ全体のリスク管理態勢の確立を図るために、「関連会社運営規程」「関連会社運営マニュアル」を定めており、これらに基づき、連結子会社各社は各々の業務状況に応じた金利リスクの管理を実施しております。当行は、これら連結子会社各社の金利リスク管理の状況について、一定のルールに基づき定期的に報告を求め、必要に応じて適切に指導しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行及び長崎銀行は、銀行勘定における金利リスクについて、保有期間6カ月、観測期間5年、信頼区間99%のVaRを毎月算出し管理しております。

なお、VaRの計測手法として、当行はヒストリカル法を、長崎銀行は分散・共分散法を採用しております。

加えて、VaRを補完するため、市場金利が一律1%上昇した場合の金利リスク量（100BPV）、保有期間1年、観測期間5年で計測される市場金利変動の99パーセンタイル値、1パーセンタイル値で計算される経済的価値の低下額を併用して管理しております。

なお、金利リスク管理における主な前提は以下のとおりです。

コア預金は、当行については、平成21年3月よりコア預金内部モデル（要求払預金の内訳科目単位に、個人・法人別、金額階層別に区分のうえ、過去の残高変動率等に基づく将来残高を推計して各満期に振分ける。）により、計測しております。

長崎銀行については、要求払預金残高のうち、①過去5年の最低残高、②過去5年の年間最大流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小額が相当するものとし、5年間毎月均等に満期が到来するものとしております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定しておりません。有価証券等にあらかじめ付与されている期限前償還権付の商品については、市場実勢を勘案して調整した日を満期日としております。

当行は、長崎銀行の金利リスク量の報告を受け、自己資本比過大でないことを確認しております。

定量情報：告示第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

定量情報：自己資本の構成

自己資本の構成については、57頁『連結ベース 6.自己資本の充実の状況 連結自己資本比率』に記載しております。

なお、当行グループは告示第27条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、準補完的項目を算入しておりません。

定量情報：各種リスクに対する所要自己資本の額

1. 信用リスクのリスク・アセット及び所要自己資本の額

(1) 資産（オン・バランス）項目

	平成22年3月末		平成23年3月末		<参考> リスク・ウェイト (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
現金	—	—	—	—	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	61	2	11	0	0～100
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	0
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,512	60	658	26	20～100
国際開発銀行向け	36	1	27	1	0～100
地方公共団体金融機構向け	1,411	56	1,452	58	10～20
我が国の政府関係機関向け	21,598	863	22,825	913	10～20
地方三公社向け	2,520	100	2,178	87	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	121,909	4,876	89,633	3,585	20～100
法人等向け	1,862,191	74,487	1,798,596	71,943	20～100
中小企業等向け及び個人向け [注1]	870,601	34,824	956,407	38,256	75
抵当権付住宅ローン	153,951	6,158	144,858	5,794	35
不動産取得等事業向け	460,451	18,418	436,470	17,458	100
三月以上延滞等 [注2]	47,597	1,903	37,286	1,491	50～150
取立未済手形	189	7	203	8	20
信用保証協会等による保証付	19,256	770	16,948	677	0～10
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—	10
出資等	118,276	4,731	105,710	4,228	100
上記以外	191,246	7,649	214,838	8,593	100
証券化（オリジネーターの場合）	27,862	1,114	22,320	892	20～100
証券化（オリジネーター以外の場合）	11,981	479	7,216	288	20～350
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド) のうち個々の資産の把握が困難な資産	3,816	152	2,056	82	—
計	3,916,472	156,658	3,859,701	154,388	

(注) 1. 「中小企業等向け及び個人向け」は、告示第68条を適用しリスク・ウェイトを75%としたエクスポージャーについて記載しております。

2. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーについて記載しております。

(2) オフ・バランス項目

(単位: 百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末		<参考> 掛 目 (%)
	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	信用リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	
任 意 の 時 期 に 無 条 件 で 取 消 可 能 又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—	0
原 契 約 期 間 が 1 年 以 下 の コ ミ ッ ト メ ン ト	2,433	97	1,376	55	20
短 期 の 貿 易 関 連 偶 発 債 務	295	11	472	18	20
特 定 の 取 引 に 係 る 偶 発 債 務	308	12	342	13	50
(うち 経過措置を適用する元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	50
N I F 又 は R U F	—	—	—	—	50
原 契 約 期 間 が 1 年 超 の コ ミ ッ ト メ ン ト	5,637	225	6,827	273	50
信 用 供 与 に 直 接 的 に 代 替 す る 偶 発 債 務	36,640	1,465	30,548	1,221	100
(うち 借 入 金 の 保 証)	(30,622)	(1,224)	(25,271)	(1,010)	100
(うち 有 価 証 券 の 保 証)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 手 形 引 受)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち 経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
(うち クレジット・デリバティブのプロテクション提供)	(—)	(—)	(—)	(—)	100
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除後】	2,844	113	2,844	113	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等【控除前】	3,092	123	3,092	123	100
控 除 額 (△)	247	9	247	9	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	979	39	883	35	100
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	4,886	195	5,532	221	100
派 生 商 品 取 引 及 び 長 期 決 済 期 間 取 引	15,045	601	16,179	647	—
カ レ ン ト ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	15,045	601	16,179	647	—
派 生 商 品 取 引	15,045	601	16,179	647	—
外 為 関 連 取 引	14,570	582	15,274	610	—
金 利 関 連 取 引	474	18	905	36	—
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—	—
未 決 済 取 引	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完 及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—	0~100
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—	100
計	69,071	2,762	65,007	2,600	

(注) 参考に記載した「掛目」は、オフ・バランス取引の与信相当額を算出するにあたり、簿価または想定元本額に乗じる値であります。

2. オペレーショナル・リスクのリスク相当額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成22年3月末			平成23年3月末		
	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%	オペレーショナル・リスク相当額 A	オペレーショナル・リスク相当額に係るリスク・アセット B=A÷8%	所要自己資本の額 B×4%
基 礎 的 手 法 採 用 分	21,156	264,455	10,578	21,104	263,802	10,552
粗 利 益 配 分 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
先 進 的 計 測 手 法 採 用 分	—	—	—	—	—	—
計	21,156	264,455	10,578	21,104	263,802	10,552

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%	リスク・アセット A	所要自己資本の額 A×4%
信 用 リ ス ク	3,985,543	159,421	3,924,709	156,988
資産（オン・バランス）項目	3,916,472	156,658	3,859,701	154,388
オフ・バランス取引項目	69,071	2,762	65,007	2,600
オペレーショナル・リスク	264,455	10,578	263,802	10,552
計	4,249,998	169,999	4,188,511	167,540

定量情報：信用リスクに関する事項

1. 信用リスク全般（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクにかかるエクスポージャーの内訳

信用リスクにかかるエクスポージャー（証券化エクスポージャーを除く）の残高（地域別、業種別、残存期間別）は、以下のとおりであります。
なお、期中平均残高は、期末残高と当期のリスク・ポジションが大幅に乖離していないため記載しておりません。

①地域別内訳

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,113,414	1,184,052	648,872	23,616	359,029	7,328,986	49,097
国 外	—	243,700	—	—	—	243,700	—
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他		
国 内	5,200,657	1,260,900	628,557	25,609	446,964	7,562,690	32,301
国 外	—	223,612	—	—	—	223,612	—
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303	32,301

- (注)1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3. 「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。

②業種別内訳

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,113,414	1,427,752	236,889	23,616	354,415	7,156,088	49,090
製 造 業	332,140	2,692	28,863	4,006	2,429	370,131	2,028
農 業、 林 業	2,519	—	4	9	76	2,609	16
漁 業	2,116	—	20	—	2	2,139	59
鉱業、採石業、砂利採取業	4,693	93	176	—	—	4,963	—
建 設 業	274,752	1,770	3,619	143	3,277	283,563	2,975
電気・ガス・熱供給・水道業	43,738	34	12,643	—	—	56,415	18
情 報 通 信 業	36,324	10	3,217	—	712	40,264	60
運 輸 業、 郵 便 業	138,276	871	6,148	368	1,624	147,289	2,467
卸 売 業、 小 売 業	634,145	3,321	8,819	8,812	4,654	659,753	3,264
金 融 業、 保 険 業	137,440	353,837	125,567	10,065	47,159	674,070	5,297
不動産業、物品賃貸業	1,086,722	2,560	8,973	53	4,938	1,103,248	9,241
その他各種サービス業	680,820	2,416	4,744	105	4,872	692,959	4,860
国・地方公共団体等	315,375	1,042,800	1,736	—	261,132	1,621,044	—
そ の 他	1,424,348	17,345	32,353	51	23,534	1,497,633	18,801
業種区分のないもの	—	—	411,983	—	4,614	416,598	7
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686	49,097

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計	三月以上 延滞等
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ 取引	その他		
業種区分のあるもの	5,200,657	1,484,513	202,467	25,609	441,140	7,354,388	32,301
製 造 業	324,888	1,973	28,870	4,379	3,296	363,408	1,292
農 業、 林 業	2,083	—	4	11	65	2,164	34
漁 業	1,732	—	2	—	2	1,736	12
鉱業、採石業、砂利採取業	4,685	60	176	—	—	4,922	—
建 設 業	254,852	1,247	3,338	140	2,228	261,806	2,941
電気・ガス・熱供給・水道業	44,471	18	10,648	—	—	55,137	12
情 報 通 信 業	47,398	—	2,837	—	537	50,772	13
運 輸 業、 郵 便 業	133,115	570	6,650	402	2,391	143,130	916
卸 売 業、 小 売 業	610,171	2,355	8,115	9,719	4,360	634,723	2,411
金 融 業、 保 険 業	147,944	285,883	87,104	10,519	119,252	650,704	254
不動産業、物品賃貸業	1,078,271	1,994	8,510	186	4,573	1,093,537	4,468
その他各種サービス業	664,071	2,013	5,283	149	3,804	675,322	5,288
国・地方公共団体等	381,343	1,184,479	2,365	—	268,637	1,836,825	—
そ の 他	1,505,628	3,917	38,558	100	31,991	1,580,195	14,653
業種区分のないもの	—	—	426,090	—	5,824	431,914	—
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303	32,301

- (注)1.「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。
2.「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。
3.「三月以上延滞等」は、3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーまたは引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%のエクスポージャーであります。
4.「資産（オン・バランス）項目」の「その他」については、株式等を業種別に区分し、それ以外を業種区分のないものとしております。

③残存期間別

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,063,309	161,003	—	1,690	305,795	1,531,798
1 年 超 3 年 以下	865,819	315,554	—	5,980	2,601	1,189,955
3 年 超 5 年 以下	791,713	350,667	—	8,905	6,904	1,158,190
5 年 超 7 年 以下	511,145	323,120	—	1,906	1,728	837,900
7 年 超 10 年 以下	501,295	171,163	—	5,096	9,167	686,723
10 年 超	1,166,523	82,729	—	38	24,066	1,273,357
期間の定めのないもの	213,607	23,514	648,872	—	8,765	894,760
計	5,113,414	1,427,752	648,872	23,616	359,029	7,572,686

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	資産（オン・バランス）項目			オフ・バランス取引項目		合 計
	貸出金	債 券	その他	デリバティブ取引	その他	
1 年 以 下	1,138,886	135,387	—	2,441	398,959	1,675,675
1 年 超 3 年 以下	858,113	315,171	—	9,171	4,628	1,187,085
3 年 超 5 年 以下	829,004	451,451	—	5,479	6,022	1,291,957
5 年 超 7 年 以下	508,452	343,091	—	4,947	1,617	858,107
7 年 超 10 年 以下	577,910	186,483	—	3,356	8,547	776,298
10 年 超	1,159,015	40,750	—	212	19,561	1,219,540
期間の定めのないもの	129,274	12,177	628,557	—	7,628	777,638
計	5,200,657	1,484,513	628,557	25,609	446,964	7,786,303

(注) 1. 「資産（オン・バランス）項目」については、連結貸借対照表計上額に基づき算出しております。

2. 「オフ・バランス取引項目」については、与信相当額（簿価または想定元本額に一定の掛目を乗じた額）を記載しております。

(2) 貸倒引当金の内訳

①貸倒引当金の期中増減

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	40,436	△1,922	38,514
個 別 貸 倒 引 当 金	26,241	△999	25,242
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	66,677	△2,921	63,756

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
一 般 貸 倒 引 当 金	38,514	△12,605	25,908
個 別 貸 倒 引 当 金	25,242	△7,651	17,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸 倒 引 当 金 計	63,756	△20,257	43,498

(注) 1. 一般貸倒引当金には、証券化エクスポージャーに対する引当金も含まれております。

2. 一般貸倒引当金について、地域別・業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

②個別貸倒引当金の地域別内訳

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
国 内	26,241	△999	25,242
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	26,241	△999	25,242

■ 平成23年3月期

(単位：百万円)

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
国 内	25,242	△7,651	17,590
国 外	—	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△7,651	17,590

③個別貸倒引当金の業種別内訳

■ 平成22年3月期

(単位：百万円)

	平成21年3月末	期中増減額	平成22年3月末
製 造 業	1,798	△650	1,148
農 業、林 業	1	△1	0
漁 業	150	△16	134
鉱業、採石業、砂利採取業	—	0	0
建 設 業	1,905	△516	1,389
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6	7
情 報 通 信 業	276	△125	151
運 輸 業、郵 便 業	1,352	△67	1,285
卸 売 業、小 売 業	1,995	△23	1,972
金 融 業、保 険 業	2,973	1,327	4,301
不動産業、物品賃貸業	7,568	△561	7,006
その他各種サービス業	5,975	311	6,287
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	2,242	△683	1,558
個 別 貸 倒 引 当 金 計	26,241	△999	25,242

	平成22年3月末	期中増減額	平成23年3月末
製 造 業	1,148	△83	1,064
農 業、林 業	0	3	3
漁 業	134	△130	3
鉱業、採石業、砂利採取業	0	△0	0
建 設 業	1,389	566	1,956
電気・ガス・熱供給・水道業	7	△4	2
情 報 通 信 業	151	△147	3
運 輸 業、郵 便 業	1,285	△1,034	250
卸 売 業、小 売 業	1,972	560	2,532
金 融 業、保 険 業	4,301	△4,216	85
不動産業、物品賃貸業	7,006	△401	6,605
その他各種サービス業	6,287	△2,499	3,787
国・地方公共団体等	—	—	—
そ の 他	1,558	△264	1,293
個 別 貸 倒 引 当 金 計	25,242	△7,651	17,590

(3) 貸出金償却の業種別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
製 造 業	1,192	1,281
農 業、林 業	—	0
漁 業	3	10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	624	868
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	299	163
運 輸 業、郵 便 業	32	201
卸 売 業、小 売 業	1,591	683
金 融 業、保 険 業	107	—
不動産業、物品賃貸業	1,050	1,939
その他各種サービス業	985	2,572
国・地方公共団体等	—	—
そ の 他	3,192	2,824
貸 出 金 償 却 計	9,077	10,544

(4) 信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

		平成22年3月末			平成23年3月末		
		格付あり [注1]	格付なし	計	格付あり [注1]	格付なし	計
リスク・ウェイト 区分別	0%	108,074	1,747,107	1,855,182	122,514	2,159,288	2,281,802
	10%	—	668,427	668,427	—	413,243	413,243
	20%	303,725	22,079	325,804	296,165	34,654	330,819
	35%	—	439,784	439,784	—	413,813	413,813
	50%	253,217	4,645	257,862	270,904	2,618	273,522
	75%	—	1,247,654	1,247,654	—	1,231,282	1,231,282
	100%	62,083	2,485,013	2,547,096	55,770	2,493,846	2,549,616
	150%	—	25,055	25,055	—	20,612	20,612
	上記以外	—	—	—	—	—	—
— [注2]		—	1,953	1,953	—	3,435	3,435
資本控除した額 [注3]		—	—	—	—	—	—
計		727,100	6,641,721	7,368,821	745,353	6,772,794	7,518,148

(注)1.「格付あり」とは、以下に掲げるものであります。

(1) 原債務者または保証人について適格格付機関による格付が付与されているもの。

(2) 「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」のうち、その金融機関等が設立された国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

(3) 「外国の中央政府等以外の公共部門向け」のうち、その公共部門が所在する国の中央政府に対して適格格付機関による格付が付与されているもの。

2. リスク・ウェイト区分別「—」は、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産であります。

3. 「資本控除した額」とは、告示第31条第1項第3号及び第6号（告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額であります。

(5) 信用リスク削減手法による効果

当行グループは信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法のうち、「適格金融資産担保」及び「保証」により効果が勘案された額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
適格金融資産担保	111,061	111,317
現金及び自行預金	81,038	91,049
金	—	—
債 券	22,688	13,039
株 式	7,333	7,228
投資信託	—	—
保 証	319,195	346,193

(注) 保証には、信用保証協会保証付エクスポージャーは含まれておりません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カレント・エクスポージャー方式	23,476	—	23,476
派 生 商 品 取 引	23,476	—	23,476
外 為 関 連 取 引	21,881	—	21,881
金 利 関 連 取 引	1,594	—	1,594
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属（金を除く）関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	23,476	—	23,476

	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案前〕 A	担保による 信用リスク削減手法 の効果 B	与信相当額 〔信用リスク削減手法 の効果勘案後〕 A－B
カ レ ント ・ エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	25,053	—	25,053
派 生 商 品 取 引	25,053	—	25,053
外 為 関 連 取 引	21,788	—	21,788
金 利 関 連 取 引	3,265	—	3,265
金 関 連 取 引	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—
計	25,053	—	25,053

(注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。
2. 与信相当額＝時価評価により算出した再構築コスト（ただし零を下回らないもの）
＋グロスのアドオン（想定元本額に、取引種類・残存期間に応じて定められた掛目を乗じたもの）
なお、再構築コストは平成22年3月末7,181百万円、平成23年3月末9,939百万円であります。
3. 告示第79条の規定により、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引については、与信相当額の算出対象から除外しております。

(2) 信用リスク削減手法として用いた担保の種類別内訳
該当ありません。

(3) クレジット・デリバティブ取引の想定元本額

- ① 与信相当額の算出対象となったクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- ② 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いたクレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

3. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

① 原資産の内訳

	平成22年3月末			平成22年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	41,381	—	84	—
計	41,381	—	84	—

	平成23年3月末			平成23年3月期
	原資産の額		原資産を構成する エクスポージャーのうち 三月以上延滞	原資産を構成する エクスポージャーの 当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住 宅 ロ ー ン 債 権	32,616	—	20	—
計	32,616	—	20	—

②保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	17,809	—	15,386	—
計	17,809	—	15,386	—

③保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年3月末		平成23年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$	エクスポージャー A	所要自己資本の額 $A \times \text{リスク・ウェイト} \times 4\%$
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	—	—	—	—
	その他	17,809	1,114	15,386	892
資 本 控 除 し た 額		—		—	
計		17,809	1,114	15,386	892

(注) 信用リスク・アセットの算出にあたっては、告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載せず「その他」としております。

④証券化取引に伴い増加した自己資本相当額の原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
住 宅 ロ ー ン 債 権	2,602	1,166
計	2,602	1,166

⑤早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。

⑥当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑦証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の原資産別内訳
該当ありません。

⑧告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット

当行グループがオリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーについて、告示附則第15条の適用により算出された信用リスク・アセット額は平成22年3月末27,862百万円、平成23年3月末22,320百万円であります。

(2) 当行グループが投資家である証券化エクスポージャー

①保有する証券化エクスポージャーの原資産別内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額	エクスポージャー	うち、告示第247条の規定により資本控除した額
住 宅 ロ ー ン 債 権	12,200	—	—	—
自 動 車 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
顧 客 手 形 債 権	3,165	—	2,402	—
事 業 者 向 け 貸 出	3,900	—	2,799	—
商 業 用 不 動 産	10,974	503	9,592	251
ア パ ー ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
消 費 者 ロ ー ン 債 権	—	—	—	—
キ ャ ッ シ ン グ 債 権	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
計	30,240	503	14,794	251

②保有する証券化エクスポージャーの残高及び所要自己資本の額のリスク・ウェイト区分別内訳

(単位：百万円)

		平成22年3月末		平成23年3月末	
		エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%	エクスポージャー A	所要自己資本の額 A×リスク・ウェイト×4%
リスク・ウェイト 区分別	0%	—	—	—	—
	20%	21,153	169	7,408	59
	50%	3,900	78	2,799	55
	100%	4,684	187	4,334	173
	その他	—	—	—	—
資 本 控 除 し た 額		503		251	
計		30,240	434	14,794	288

③告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット
該当ありません。

定量情報：銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	97,687	97,687	83,189	83,189
株 式	97,687	97,687	83,189	83,189
(うち子会社・関連会社株式)	(—)	(—)	(—)	(—)
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,316		17,010	
株 式	17,316		17,010	
(うち子会社・関連会社株式)	(160)		(119)	
金 銭 の 信 託	—		—	
フ ァ ン ド	20,334		19,934	
計	135,338		120,134	

(注)「上場株式等エクスポージャー」は、市場価格等による時価のあるものであります。

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
売却に伴う損益	△ 715	△ 450
償却に伴う損益	△ 3,385	△ 2,477
計	△ 4,101	△ 2,927

3. 評価損益

(1) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益

■ 平成22年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	95,257	97,687	97,687	2,430
計	95,257	97,687	97,687	2,430

■ 平成23年3月末

(単位：百万円)

	取得価額 A	連結貸借対照表 計上額 B=C	時 価 C	評価差益 C-A
満 期 保 有 目 的	—	—	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—	—	—
そ の 他 有 価 証 券	86,644	83,189	83,189	△ 3,455
計	86,644	83,189	83,189	△ 3,455

(2) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益

該当ありません。

定量情報：金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクについて、当行グループが内部管理上使用している金利リスク量（金利ショックに対する経済価値の増減額）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	当行	長崎銀行	当行	長崎銀行
金利ショックに対する経済価値の増減額	31,500	1,509	39,283	1,679
うち 円	27,868	1,509	33,449	1,679
うち 米ドル	3,560	—	5,548	—

(注)1. 上表の金利リスク量は、信頼区間99%、保有期間6か月、観測期間5年のVaRを用いて計測しております。
 なお、平成22年10月より、VaRの保有期間を3か月から6か月に、観測期間を1年から5年に変更しております。
 2. 当行の金利リスクは平成21年3月末より、コア預金内部モデルを用いて計測しております。
 3. 当行及び長崎銀行について計測しております。その他の連結子会社は、金利リスクが僅少であるため計測対象外としております。